

平成29年2月9日（木）
国土交通省関東地方整備局
河 川 部
京 浜 河 川 事 務 所

記者発表資料

「多摩川水系河川整備計画（変更案）【直轄管理区間編】」の公表について

国土交通省関東地方整備局では、「多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】」の変更に向けた取り組みを進めているところです。

このたび、「多摩川水系河川整備計画（変更案）【直轄管理区間編】」を作成しましたので、お知らせします。

また、あわせて「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【直轄管理区間編】」について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方についてもお示ししています。

なお、「多摩川水系河川整備計画（変更案）【直轄管理区間編】」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係都県知事のご意見をお聴きする手続きを開始しています。

「多摩川水系河川整備計画（変更案）【直轄管理区間編】」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【直轄管理区間編】」について、学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方（「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【直轄管理区間編】」について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方）についても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 多摩川水系河川整備計画

→ 「多摩川水系河川整備計画（変更案）【直轄管理区間編】」

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000320.html

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 多摩川水系河川整備計画

→ 「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【直轄管理区間編】」について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見とこれらのご意見に対する関東地方整備局の考え方

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000321.html

発 表 記 者 ク ラ ブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、
神奈川県政記者クラブ、都庁記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局

河川部 河川計画課 TEL：048-601-3151（代表）

河川部 河川調査官 高橋 伸輔（内線 3513）